



## 1. 計画策定の目的

本市は、自転車を利用しやすい環境が整っていることから、日常的に多くの市民が、自転車を利用しています。一方で、自転車関連事故は多く、ルールへの遵守やマナーの意識も低い状況にあり、今後、「自転車のまちづくり」を積極的に推進していくため、自転車政策の柱である「たのしむ」、「はしる」、「とめる」、「まもる」という視点から、自転車に関する様々な取組みを総合的にとりまとめる「自転車まちづくりプラン～さいたまはーと～」を策定することといたしました。

本計画により、自転車の位置づけを明確化し、更なる自転車利用の促進、歩行者の安全性の確保を図り、本市の魅力と活力向上に資することを目的とします。

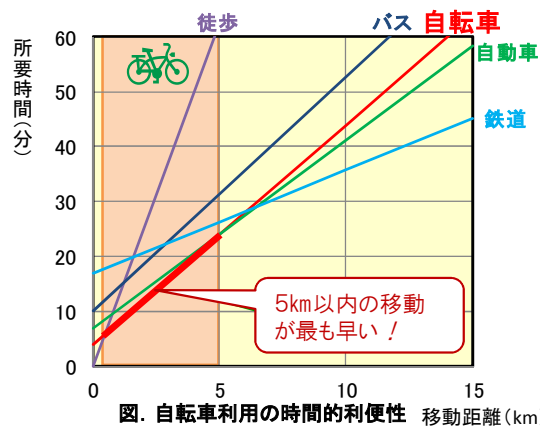
## 2. 計画の期間・対象地域

- 計画の期間は平成28～37年度の10年間、対象地域は市内全域です。

## 3. 自転車利用の魅力

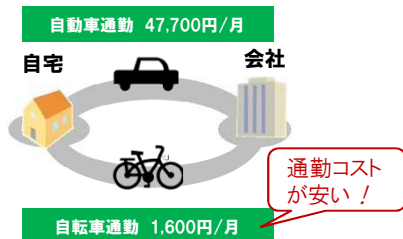
- 自転車は、近距離で最も早く移動が可能な交通手段です。その他、経済的で健康増進にもつながり、地域経済への貢献、防災面、環境面にも有効な手段です。

### ①近距離移動における利便性



【資料】新たな自転車利用環境のあり方を考える懇談会(国土交通省)

### ②経済的優位性



	自転車	自動車
車両代	500円	15,000円
駐輪・駐車場代	0円	10,000円
メンテナンス代	800円	2,100円
任意保険代	300円	14,200円
自賠責保険代	0円	1,100円
自動車税	0円	3,800円
ガソリン代	0円	1,500円
合計	1,600円	47,700円

図. 自転車通勤と自動車通勤のコストの比較  
【資料】市内で5kmの通勤を行う場合の一般的な交通費用

### ③健康面での有効性

表. 自転車による健康向上(3ヶ月で体重・体脂肪率が減少した人の変化)

	体重の平均変化量	体脂肪率の平均変化率
週1回以上自転車で運動	-0.4kg	-1.2%
週2回以上自転車で運動	-1.5kg	-1.2%
週3回以上自転車で運動	-1.7kg	-1.6%

健康に良い！

【資料】株式会社シマプラスリリース(30～50歳のシマノ社員50人を対象に、2007年8月より3カ月間実験)

### ④地域経済への貢献

表. 自転車利用による買物動向(交通手段別の買物の金額)

店舗立地	来訪手段	週当たり来店回数	1回の買い物金額(平均)	週当たり買い物金額
郊外店	車	1.4回/週	7,789円	10,905円
	自転車		回答者なし	
中心市街地店	車	1.9回/週	5,326円	10,119円
	自転車	3.4回/週	3,691円	12,549円

買い物金額が高い！

【資料】成功する自転車まちづくり政策と計画のポイント(H22.10)(古倉宗浩著)

### ⑤震災時の有効性



図. 東日本大震災後に利用機会が増えた交通手段(関東、関西、宮城、広島)

【資料】大震災による行動の変化に関する地域別アンケート調査(日本モビリティ・マネジメント会議)

### ⑥環境負荷の軽減

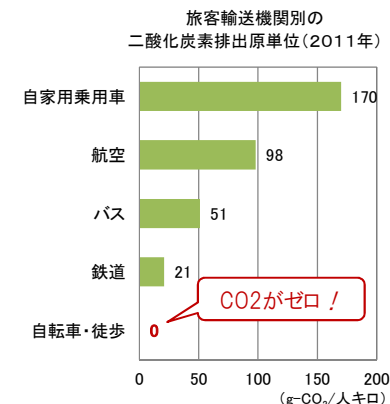


図. 自転車利用による環境負荷の軽減

【資料】運輸・交通と環境2014年版(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)

## 4. さいたま市の地域資源

- さいたま市は、自転車の保有状況が非常に高く、地形が平坦で自転車が使いやすく、駅までの通勤・通学や、買い物など、日常的に自転車が利用されています。
- また、自転車関連企業や駅周辺の商業施設、郊外の自然景観、自転車イベントなど、自転車を活かせる地域資源がたくさんあります。

表. 自転車保有状況(14大都市)

市	世帯での自転車保有率
さいたま市	83.5%
京都市	82.9%
大阪市	82.0%
名古屋市	74.5%
福岡市	72.3%
千葉市	71.3%
札幌市	69.8%
広島市	69.7%
川崎市	68.2%
東京区部	65.8%
仙台市	63.6%
神戸市	60.2%
横浜市	55.3%
北九州市	52.7%

自転車保有率 No1！

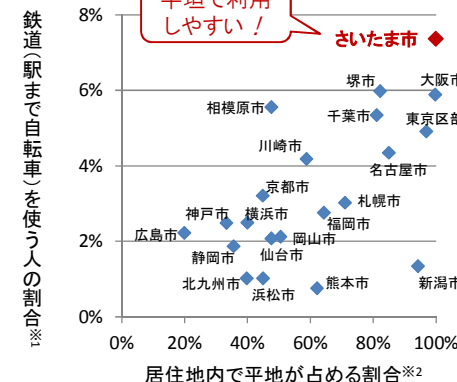


図. 平坦性と自転車利用の関係(政令市)

【資料】平成24年度自転車保有実態に関する調査報告書(一般財団法人自転車産業振興協会)

【資料】※1 H22国勢調査(15歳以上の通勤・通学時の交通手段) ※2 H23国土数値情報(傾斜3°未満の面積割合)



### 5. さいたま市の自転車の現状

- 全国的に自転車利用が多い一方、自転車事故も多く、放置自転車も少なくありません。
- また、近距離移動では、自転車も使われていますがクルマ利用も多く、自転車利用のルールやマナーを問題と感じてる人も多い状況です。

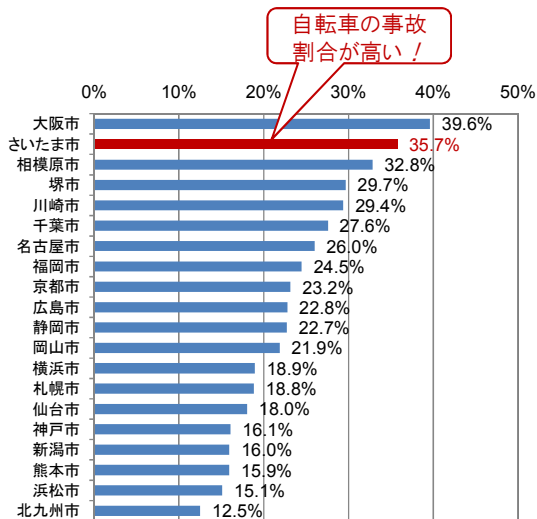


図. 全交通事故中の自転車関連事故の割合(政令市)  
【資料】H24イタルダデータ

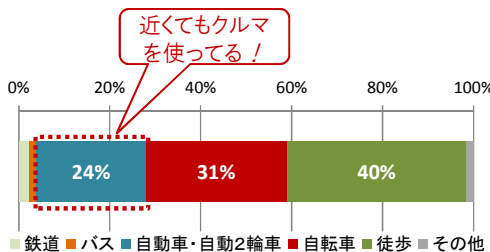


図. 5km未満の交通手段分担率(さいたま市)  
【資料】H20東京都圏パーソントリップ調査

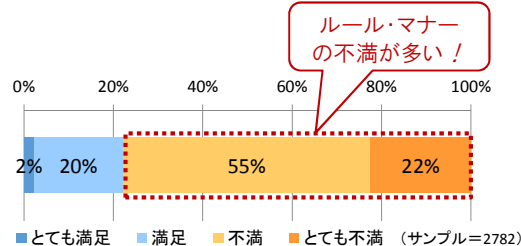


図. 自転車利用者のルール・マナーの満足度(さいたま市)  
【資料】市民アンケート(H26.11 さいたま市)

### 6. 計画の将来像と目標

- これら自転車の魅力・地域資源を活かし、現状の問題・課題を解決していくため、目指すべき将来像と、達成度を確認するため目標を設定しました。また、これら将来像の実現に向けて、自転車を活用したまちづくりとして、「たのしむ」「はしる」「とめる」「まもる」の4つの柱の施策を総合的に進めていきます。

#### 自転車活用の基本的な考え方

- 近距離の移動で最も重視する交通手段
- 市民の健幸※を増進し、環境にやさしい交通手段

#### 計画の基本理念

- 市民・事業者・行政が協働して、誰もが、交通ルール・マナーをまもり、安全・安心に、そして、快適に自転車を利用できるまちづくりを進めます。



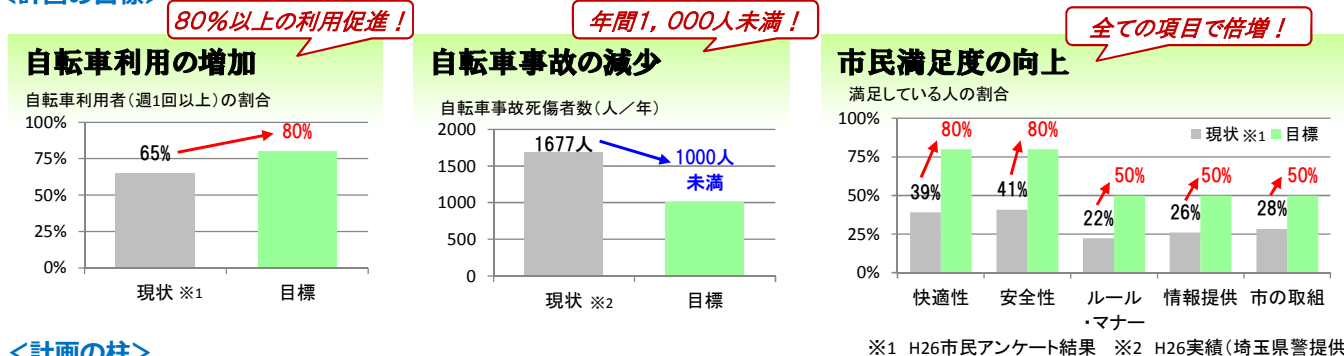
※健幸: 身体面での健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、心豊かな生活を送れること

#### <計画の将来像>

## 人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま

- ～健康増進など「元気な暮らしを支える体力づくり」
- ～環境負荷の軽減など「快適を未来につなげるまちづくり」
- ～誰もがルールとマナーを守る「思いやりのある人づくり」
- ～自転車で走り、楽しさや喜びなど「風を感じる空間づくり」

#### <計画の目標>



#### <計画の柱>

<h3>「たのしむ」</h3> <p>自転車を活用して余暇を充実させる取組</p> <p>国際的サイクルレース</p> <p>コミュニティサイクル</p>	<h3>「はしる」</h3> <p>自転車通行環境や快適な利用を推進するための取組</p> <p>ネットワーク整備</p> <p>電動アシスト普及</p>	<h3>「とめる」</h3> <p>自転車駐輪環境を充実させる取組</p> <p>駐輪場整備</p> <p>放置自転車対策</p>	<h3>「まもる」</h3> <p>自転車の正しい利用の仕方を身に付けてもらう取組</p> <p>交通安全教室</p> <p>スケアード・ストリート</p>
---	---	---	--



### 7. 施策の体系

- 「たのしむ」「はしる」「とめる」「まもる」の4つの柱について、全11事業、全31の個別の方策に組み込んでいきます。

施策の柱	事業名称	個別の方策（ <u>    </u> ：重点的に取り組む方策）
たのしむ 『自転車や健幸に！ 自転車のまちの魅力発信』	① 自転車レースイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>国際的サイクルレースの開催</u></li> <li>・ 市民サイクルイベントの開催・支援</li> </ul>
	② サイクリングコースの環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>レクリエーションルート</u>の設定</li> <li>・ サイクリングマップの作成</li> </ul>
	③ 自転車のまちの魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>自転車のまちの情報発信(SNS等の活用)</u>、<u>官民連携による企画検討</u></li> <li>・ サイクルパークの設置</li> </ul>
	④ コミュニティサイクル事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>コミュニティサイクルの利用促進・エリア拡大</u></li> <li>・ コミュニティサイクルの車両多様化</li> </ul>
はしる 『快適な自転車ライフの実現』	① 自転車ネットワーク路線の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>自転車ネットワーク路線の整備</u></li> <li>・ 交差点等危険箇所の重点的な改善</li> </ul>
	② 公共交通機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通結節点の環境整備</li> </ul>
	③ 自転車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>サイクルサポート施設</u>の設置</li> <li>・ 電動アシスト付自転車等の利用啓発</li> <li>・ 自転車利用促進事業者認定制度の導入</li> <li>・ 自転車利用優遇制度の導入</li> <li>・ 新たな自転車車両の普及・研究</li> </ul>
とめる 『モラルを持って！ 適正な駐輪』の推進』	① 駐輪場の利便性向上(利用しやすさ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>駐輪場の適正配置の推進</u></li> <li>・ 民間事業者による駐輪場整備の支援</li> <li>・ 駐輪需要を生じさせる施設等の整備に併せた、駐輪場の整備促進</li> <li>・ 駐輪優遇制度の導入</li> <li>・ 駐輪場の情報発信の充実</li> <li>・ 利用者サービスの充実</li> </ul>
	② 放置自転車の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放置自転車対策(指導・撤去・啓発)の強化</li> <li>・ 放置自転車の活用</li> </ul>
まもる 『自転車の安全な利用』の推進』	① 交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>交通安全教室の実施</u></li> <li>・ <u>スケアード・ストレイト教育技法を用いた安全教室の実施</u></li> <li>・ <u>子ども自転車運転免許制度</u></li> </ul>
	② 正しい自転車利用の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置</u></li> <li>・ 自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備の周知・普及促進</li> <li>・ 自転車安全利用の人材育成</li> <li>・ 自転車安全利用に関する広報・啓発</li> </ul>

### 8. 施策の展開内容（主な個別方策の概要）

#### 国際的サイクルレースの開催

スポーツ自転車の凄味・楽しさを伝えて、スポーツの振興及び地域経済の活性化などを図ることを目的に、発信力が高い国際的サイクルレースとして「ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム」を開催します。



さいたまクリテリウム

#### コミュニティサイクルの利用促進・エリア拡大

現在、大宮駅周辺で実施しているコミュニティサイクルについて、自転車利用の多い鉄道駅周辺に、サイクルポートを増設し、市域の移動円滑化、周遊を促します。



コミュニティサイクルのサイクルポート

#### 自転車ネットワーク路線の整備

さいたま市自転車ネットワーク整備計画に基づき、安心して安全な自転車通行環境を200km整備します。



自転車ビクトグラムの整備例

#### サイクルサポート施設の設置

自転車ネットワーク路線やレクリエーションルート沿道中心に、トイレや休憩所などの「サイクルサポート施設(ラック、トイレ、空気入れ等)」の設置を検討します。

#### 駐輪場の適正配置の推進

駅への自転車通勤・通学者の利便向上のために、駐輪場の適正配置を推進します。主要駅周辺で利用しやすい駐輪場の配置を検討します。



民営補助金駐輪場の整備例

#### 放置自転車対策(指導・撤去・啓発)の強化

公共の場所における放置自転車等の対策として、放置自転車等監視・撤去業務や、ポスターコンクール等の啓発を実施します。

#### 交通安全教室の実施

ルール遵守とマナー向上を図るために、事故率が高い学生や、死傷率が高い高齢者を中心に「交通安全教室」を実施します。また、教育機会が少ない成人への実施を検討します。



交通安全教室の開催状況

#### ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置

道路交通法の罰則強化などによりルールが浸透されつつありますが、自転車が車両という意識が低く、マナーの悪さにつながっています。そのため、通行環境整備と併せたルール・マナー啓発サインを設置します。



9. 施策のスケジュール・活動指標

個別の方策 (      : 重点的に取り組む方策 )

施策の柱	事業の方針	事業	方策	スケジュール													活動指標
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37				
たのしむ	『自転車での健幸に！ 「自転車のまち」の魅力発信』	①自転車レース・イベントの開催	国際的サイクルレースの開催	継続推進													年1回の継続開催
			市民サイクルイベントの開催・支援	継続推進													イベント開催・支援数5回/年以上
		②サイクリングコースの環境整備	レクリエーションルートの整備	調査・計画	継続推進										平成32年度までに、整備		
			サイクリングマップの作成	調査	作成・配布	継続推進										平成30年度までに、MAPの作成配布	
③自転車のまちの魅力向上	自転車のまちの情報発信(ホームページ、SNS等の活用)、官民連携による企画検討	自転車のまちの情報発信	検討・整備	継続推進													平成29年度までに、情報発信サイトを開設
		サイクルパークの設置	検討・調査	基本計画	実施計画	整備実施								検討結果を踏まえ、平成31年度までに、基本計画を策定			
④さいたま市コミュニティサイクル事業の推進	コミュニティサイクルの利用促進・エリア拡大	コミュニティサイクルの利用促進	継続推進	継続推進													平成29年度までに、エリア拡大を実施
		コミュニティサイクルの車両多様化	検討・調査	(導入)	継続推進										検討結果を踏まえ、平成30年度までに車両多様化の導入		
はしる	『快適な自転車ライフ』の実現 「自転車って便利！ 自転車って便利！」	①自転車通行環境の整備	自転車ネットワーク路線の整備	継続推進													平成35年度までに、約200kmを整備
			交差点等危険箇所の重点的な改善	継続推進													交差点等危険箇所の対策メニューの作成
		②公共交通機関との連携	交通結節点の環境整備	検討・調査	連携事業実施										検討結果を踏まえ、平成31年度から、バス・鉄道事業者との連携事業を実施		
			サイクルサポート施設の設置	調査・整備	継続推進												
		③自転車利用の促進	電動アシスト付自転車等の利用啓発	継続推進													電動アシスト自転車貸出し(200台/年)の実施
			自転車利用促進事業者認定制度の導入	検討・調査	(導入)										検討結果を踏まえ、平成32年度までに導入		
自転車利用優遇制度の導入	検討・調査		(導入)										検討結果を踏まえ、平成32年度までに導入				
新たな自転車車両の普及・研究	検討・調査	(導入)										検討結果を踏まえ、平成32年度から、タンデム自転車等の活用を実施					

施策の柱	事業の方針	事業	方策	スケジュール										活動指標			
				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37				
とめる	『適正な駐輪』の推進 「モッフルを持って！」	①駐輪場の利便性向上(利用しやすさ)	駐輪場の適正配置の推進	検討・調査	整備推進										検討結果を踏まえ、平成30年度から主要駅の適正配置計画の推進		
			民間事業者による駐輪場整備の支援	継続推進													民間自転車駐輪場の新設2箇所以上、300台以上
			駐車需要を生じさせる施設等の整備に併せた、駐輪場の整備促進	継続推進													附置義務条例及び設置基準に準じた、適正規模の使いやすい駐輪スペースの確保
			駐輪優遇制度の導入	検討・調査	(導入)										検討結果を踏まえ、平成32年度までに導入		
			駐輪場の情報発信の充実	継続推進													案内システムのアクセス14,000件/月以上
		利用者サービスの充実	継続推進													全市営駐輪場での、付加サービス機能の向上	
②放置自転車の解消	放置自転車対策(指導・撤去・啓発)の強化	継続推進													放置自転車台数調査毎年実施		
	放置自転車の活用	継続推進													120台/年の譲与		
まもる	『自転車の安全な利用』の推進 「悲しい事故をゼロに。。。」	①交通安全教育の推進	交通安全教室の実施	継続推進													230回/年、20,000人/年以上に対し、交通安全教室を実施
			スクエアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室の実施	継続推進													全ての市立中・高等学校を対象に、3年間で、交通安全教室を実施
			子ども自転車運転免許制度	継続推進													全ての市立小学校を対象(原則として小学4年生)に、安全講習の開催、免許証の交付
		②正しい自転車利用の啓発	ルール・マナーの意識啓発のためのサイン設置	調査	整備実施										自転車通行環境帯の整備と併せた、サイン設置(整備路線で実施)		
			自転車保険加入、ヘルメット着用、自転車整備の周知・普及促進	継続推進													交通安全教室等での周知、20,000人/年以上
			自転車安全利用の人材育成	継続推進													電動アシスト自転車の貸出し等と併せ、自転車利用模範推進員の任命(200人/年以上)
自転車安全利用に関する広報・啓発	継続推進													自転車安全利用啓発活動の実施、13,000人/年以上実施			

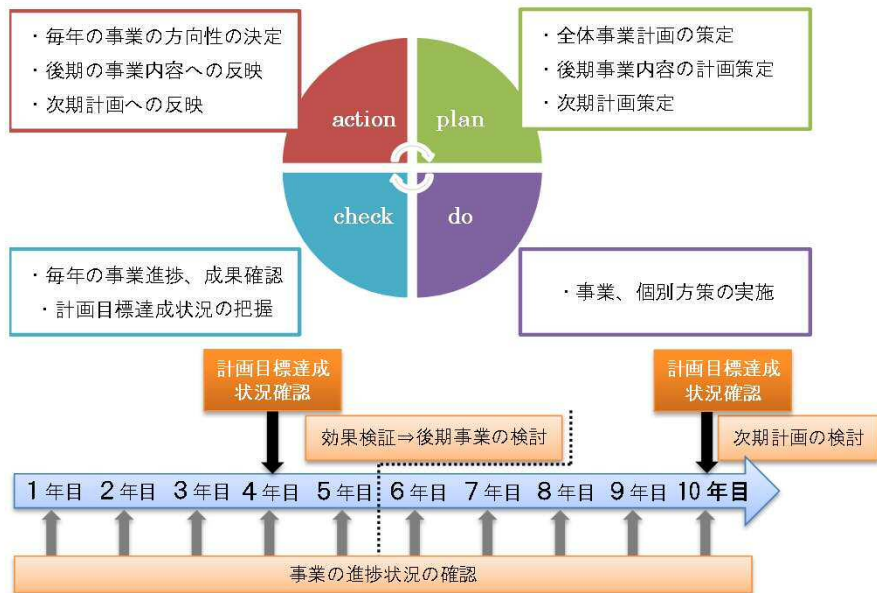
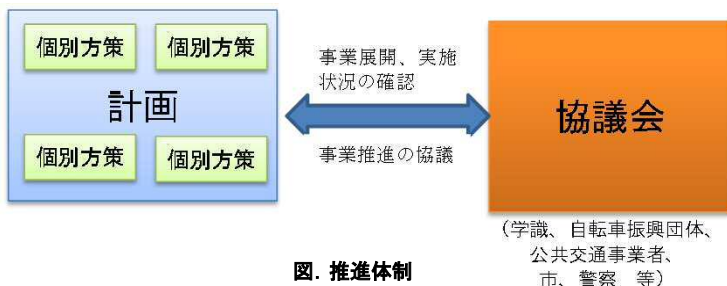


## 10. 計画の推進方法

- 各事業について、1年毎に進捗状況を確認します。また、自転車利用率や自転車事故、満足度について、5年毎に計画目標の達成状況を評価します。
- 市民・事業者・行政が連携する「協議会」を設置し、事業展開や実施状況の確認、情報共有、実施事業の発信、協議などを行います。
- 進捗管理として、PDCAサイクルを回す中で5年間の取り組みを一つの区切りとし、事業成果や計画目標の達成状況を確認し、後期事業内容の見直しや次期計画へ反映します。

表. 計画目標と目標の確認方法

目標達成状況	確認方法
自転車利用率 (%) [頻度/目的/世代]	さいたま市民アンケート調査
自転車事故死傷者数 (人/年) [世代/事故形態]	埼玉県警
自転車利用環境の満足度 (%) [快適性/安全性/ルール・マナー/情報提供/市の取組み]	さいたま市民アンケート調査



## 11. 自転車まちづくりにより期待される効果（例）

自転車のまちづくりを進めることで...



### くらしはこう変わります

健康の  
保持・増進



経済的負担  
の軽減



健康的で企業・行政  
の医療負担が軽減

地域の魅力  
再発見



人と環境にやさしい 安全で元気な  
自転車のまちを目指します

環境に  
やさしいまち



歩行者に  
やさしいまち

賑わいと活気があるまち



自転車の放置がなく  
景観がきれいなまち



住民にも来訪者  
にも便利なまち



まちはこう変わります